

土地改良区だより NO.25

# 水土里ネット大口



## 伊佐市大口土地改良区

〒895-2525  
 鹿児島県伊佐市大口下殿563番地  
 Tel 0995-22-9013 Fax 0995-22-5528  
 E-mail midorinet-okuchi@ec3.technowave.ne.jp

- ◇ 組合員の総数  
1,492名
- ◇ 地区の総面積  
732町5反  
(2018.10.23現在)

写真は完成した木崎池(上池)



秋冷の候、組合員の皆様には日頃より土地改良区の運営、事業の推進につきましては、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年度末、第15期の総代役員の改選がなされ、新たな総代63名と理事13名、監事3名が選出され、本年第1回理事会において理事長の大役を引き受けることとなりました。向こう4年間、何卒よろしく願いいたします。

平成28年度から工事を進めておりました木崎池の改修も今年の田植え前までには完了し、大田地区の主水源としてその機能を十分に発揮してくれるものと思います。また羽月地区水車放水門につきましても、自動転倒ゲート化いたしまして、農地のみならず地域の防災減災に大いに期待されるところであります。

本年は、西日本豪雨災害をはじめ、北海道胆振東部地震、秋口には度重なる台風の襲来など、昨年の九州北部豪雨災害と共に、近年類を見ない大規模な災害となっております。集落が丸ごと流失し、道路や小河川は土砂で埋まり、農地においては手の施しようもない状況です。いずれの被災地におきましても、一刻も早い復旧をお祈りいたしますとともに、農家の皆さんには力強く復活して頂きたいと願っております。

農業用施設の多面的機能は、広く地域に貢献していることは周知のとおりですが、西日本豪雨災害の被災地域に点在する農業用ため池が二次被害を及ぼす決壊の恐れがあるとして、地域住民に大きな不安を与えることとなりました。施設管理においては、受益者において定期的な維持管理がなされていますが、自然の脅威を前には無力を感じざるを得ません。本市でも硫黄山の噴火による川内川の水質悪化に伴い、420haが水稻作付を断念せざるを得ませんでした。このように毎年大きな自然災害が発生し続ければ、「米どころ」においても農業経営の見直しを近い将来考えなくてはならないものと思われます。

国の施策において未来志向の経営体を中心に競争力強化基盤整備事業の創設や農業人口の減少を見据えた多面的機能直接支払制度によって中山間地域においては、何とか農村環境の保全が成り立っておりますが、当改良区としても役職員で英知を結集し、これら難局に立ち向かっていかななくてはなりません。組合員の皆様方も、今後の営農に当たって様々なご意見をお持ちのことと思います。地域の役員、総代へおつなぎ頂ければ幸いです。

末尾に地域農業の発展と皆様のご健康をお祈り申し上げます。

# 財務状況報告

規約第46条、会計細則65条により、伊佐市大口土地改良区の財務状況を公表します。

## 平成30年度 一般会計収入支出予算の執行状況

平成30年9月30日現在（単位：円）

収 入			支 出				
科 目	予 算 額	収入済額	未収入額	科 目	予 算 額	支出済額	予算残額
<b>1. 組合費</b>	<b>15,685,200</b>	<b>0</b>	<b>15,685,200</b>	<b>1. 事務費</b>	<b>16,781,000</b>	<b>5,953,112</b>	<b>10,827,888</b>
經常賦課金	12,744,900	0	12,744,900	事務費	16,315,000	5,953,112	10,361,888
特別賦課金	2,940,300	0	2,940,300	総代会費	466,000	0	466,000
<b>2. 使用料</b>	<b>500,000</b>	<b>590,000</b>	<b>△ 90,000</b>	<b>2. 財産費</b>	<b>2,608,000</b>	<b>0</b>	<b>2,608,000</b>
<b>3. 補助金</b>	<b>17,051,100</b>	<b>2,406,000</b>	<b>14,645,100</b>	<b>3. 諸負担金</b>	<b>258,000</b>	<b>140,080</b>	<b>117,920</b>
償還金	14,521,100	0	14,521,100	<b>4. 借入金利息</b>	<b>10,000</b>	<b>0</b>	<b>10,000</b>
水門	190,000	0	190,000	<b>5. 維持管理費</b>	<b>6,685,000</b>	<b>1,338,801</b>	<b>5,346,199</b>
施設管理	2,340,000	2,406,000	△ 66,000	水路費	2,327,000	189,178	2,137,822
<b>4. 雑収入</b>	<b>2,670,100</b>	<b>154,056</b>	<b>2,516,044</b>	管理費	3,108,000	699,623	2,408,377
電柱敷地料	1,300,000	1,620	1,298,380	適正化事業	1,250,000	450,000	800,000
加入金	10,000	0	10,000	<b>6. 事業費</b>	<b>19,035,400</b>	<b>55,556</b>	<b>18,979,844</b>
雑収入	210,100	152,436	57,664	事務費	940,000	55,556	884,444
業務受託料	1,150,000	0	1,150,000	負担金	200,000	0	200,000
<b>5. 繰入金</b>	<b>2,030,400</b>	<b>105,000</b>	<b>1,925,400</b>	償還金	17,895,400	0	17,895,400
<b>6. 繰越金</b>	<b>8,163,200</b>	<b>9,338,282</b>	<b>△ 1,175,082</b>	<b>7. 返戻金</b>		<b>0</b>	<b>0</b>
				<b>8. 予備費</b>	<b>722,600</b>	<b>0</b>	<b>722,600</b>
計	46,100,000	12,593,338	33,506,662	計	46,100,000	7,487,549	38,612,451

土地改良区の事業会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとし、5月末日を出納閉鎖日として、決算書を作成しております。

年2回の定期監査の他、九州農政局及び土地改良区監理所管による定期検査が実施され、事業並びに土地改良区運営の全般にわたり検査指導が行われ、牽制強化により会計経理の健全化を図り、内容を明瞭にしております。

### 平成29年度

#### 一般会計収入支出決算書（単位：円）

収 入		支 出	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
1. 組合費	16,334,730	1. 事務費	13,619,944
2. 使用料	1,399,200	2. 財産費	2,519,000
3. 補助金	24,287,791	3. 諸負担金	209,560
4. 雑収入	2,840,174	4. 借入金利息	0
5. 繰入金	2,834,722	5. 維持管理費	4,458,869
6. 繰越金	9,382,158	6. 事業費	26,933,120
		7. 返戻金	0
		8. 予備費	0
計	57,078,775	計	47,740,493

収支差引残高9,338,282円が平成30年度へ繰越

### 平成29年度

#### 特別会計収入支出決算書（単位：円）

会計種別	収入決算額	支出決算額	差 引
地区除外決済金積立	19,198,449	2,729,722	16,468,727
退職給与積立金	17,310,487	1,140,000	16,170,487
研修費積立金	315,693	0	315,693
河川道路用地売却金	2,621,180	0	2,621,180
管理用地使用料積立	7,241,687	105,000	7,136,687
財政基金積立金	5,456,096	0	5,456,096

差引額が平成30年度へ繰越

### 監査報告

平成30年度第1回監事会が開催され、平成29年度の運営・事業・会計・経理について監査が実施されました。その結果、何ら異常等は認められなかったことを報告致します。

平成30年7月6日

総括監事 石原 昭紀 ㊟  
 監 事 鳥巢 祐二 ㊟  
           山口 正二 ㊟

### 平成29年度 財産目録

（平成30年5月31日現在）

#### 資 産

流動資産（現金、預金）	9,338,282円
特定資産（積立金見返預金）	48,168,870円
出資金（県信連、北さつま農協）	100,000円
固定資産（備品等）	1,468,902円
<b>資産合計</b>	<b>59,076,054円</b>

#### 負 債

長期負債（県営圃場整備事業借入金）	40,287,842円
短期負債（積立引当金等）	48,168,870円
<b>負債合計</b>	<b>88,456,712円</b>

# 新役員・総代が決まりました

任期 総代 平成34年 3月15日迄  
 任期 役員 平成34年 3月25日迄

選挙区	関係自治会	総代	理事	監事
第一選挙区 (里)	春村・小木原 平原前・平出水・淵辺	南 利治 永野 一夫 谷川 政実	井手口 正	石原 昭紀
	郡山・大田	岩ノ上栄治 永野 紘一	長町 政俊	
	高柳・川島・ 浜里・上新町	児島 博徳 谷山 光徳		
	里町・井手原・西本町・ とどろ・西水流	竹之内茂樹 寺原 満子		
	八坂町・稲荷町・仲町・ 朝日町・戸切地区	倉田 曜正 徳永 哲朗	山口 良治	
	大道・千束松・水ノ手	本村 明 豎山 文雄 亀居 修一	田崎 善文	
	元町・元町実業	中禮 昭彦 下園 幹夫		
	諏訪馬場・上之馬場 忠元・一の山	畦元 道夫		
	小水流	田之上純一	鳥巢 祐二	
原田・国ノ十	岩元 裕二			
第二選挙区 (大園)	園田	大丸 昭久 島田 省悟		中村 省三
	鳥巢上・鳥巢下 松木原・富士・白木	横山 忍 坂ノ上孝士 東 輝明		
第三選挙区 (羽月)	大島北①・②	辻 浩明	谷川 公治	鳥巢 祐二
	上ノ馬場・山ノ口 麓町・萩谷	小屋敷 明		
	並木・包ノ原・須原	山之口 司		
	大島南①・②・③	岡 範明 岡 正通	堂園 満	
	金波田上①・②	西 記洋正 田畑 敏明		
	金波田下①・②	内ノ浦 亨 原田幸太郎		
	駅前 堂崎	山崎 征二 奥園 誠一	内野 伸郎	
	高津原・湯之谷 下殿・大住	野中 與八 井手 昭人		

選挙区	関係自治会	総代	理事	監事
第四選挙区 (牛尾)	奈良野・鉱業所	長谷川福美	中村 正浩	第一選挙区 に同じ
	永野原	西 博文		
	白ヶ谷	三宅 学		
	牛尾①・②・③・④	西ノ園正二 肱岡 攻 南 悦雄		
第五選挙区 (天口中央)	上・中・下目丸 舟ノ川	益園 利昭 吉加江末治	山本 盛善	山口 正二
	篠原①・②・③	竹之内秀次 前畑 政博 西 弘悦	二反田勝巳	
	陣之尾	有下 次夫 上之原 毅		
	山ノ口	今村 辰郎 原水 勝巳		
	木ノ氏①・②	上田 求 有園 恭彰		
	上木ノ氏①・②・③ 一ノ渡瀬・笹野	寒川 道徳 中村 泰久 田島 泰仁		
第六選挙区 (大田)	木崎	満元 正信 坂元 幸郎	竹下 秀樹	第一選挙区 に同じ
	浜里・川島・里町地区	山下 和義		
	郡山	兵底 博之 福山 俊朗		
	大田・高柳	岩本 松雄		

(敬称略)

任期満了に伴う総代選挙が3月7日、役員選挙が3月15日に各々執行され、総代63名、理事13名、監事3名の当選が確定しました。(全選挙区無投票当選)

- ・ 理事長 甲斐 隆喜 (庶務担当)
- ・ 副理事長 谷川 公治 (会計担当)
- ・ 総括監事 石原 昭紀

## 事業の状況

### 今後の事業計画1

#### 県営農村地域防災減災（用排水施設整備）事業

##### 1) 山下放水門の改修工事

本年度、測量試験費として500万円をかけ現地調査を経て、詳細設計が実施されております。順調に進みますと、平成31年度秋口に改修工事を実施する予定です。

◇ 平成31年度(2019年)改修工事費 37,000千円（概算）

※負担区分 国55% 県26.9% 市14.48% **地元農家3.62%**

里水系の皆様には、本年度から次年度の2ヶ年に渡り、特別賦課金を負担頂きます。

地元負担については積立金を一部取崩し、農家負担の軽減を図って参ります。



### 今後の事業計画2

#### 農業水路等長寿命化・防災減災事業

この事業は施設機能を一層発揮させるためのソフト事業(機能診断による機能保全計画の策定など)を実施ののち、3年以内にハード対策事業を実施することになります。

※ソフト事業は国費 100% ハード事業は国費 50%（県・市・地元負担については未定）

##### 豊穂頭首工の改修工事

昨年度発行の「土地改良区だより」でお知らせのとおり、豊穂頭首工の油圧系統が経年劣化により作動油の流失事故が発生しました。このことから標記事業の導入を県・市当局と進めております。工種としては扉体を起こす油圧シリンダ、油圧ホースの更新、それに操作盤を更新する計画です。



豊穂頭首工全景

##### 大田春村揚水場 ポンプの更新

平成元年度に設置稼働以来、凡そ10年ごとにポンプの更新をしており、過去に倣い維持管理適正化事業への加入希望の申請を行ってまいりました。この事業は地元負担金40%で、30%を5年分割による拠出、10%を工事施工年度に負担する計画の立てやすい事業ですが、負担軽減を念頭に当事業への乗り換えを検討しております。

※いずれも2020年度までに事業実施できるよう関係機関と調整中です。



引き上げたポンプ本体

平成30年度 賦課金及び徴収期間について

1. 賦課額（予算額）

- (1) 経常賦課金 12,744,900 円  
 10a当りの賦課額  
 田：一律 1,800円（定款で定めた天水田については1/2）  
 ただし、大字山野・淵辺（山野土地改良区との重複地）については、1,200円とする  
 畑：一律 900円
- (2) 特別賦課金 2,940,300 円（ほ場整備事業他工事費受益者負担分）  
 10a当りの賦課額

	羽 地 区	月 第 二 羽 月 地 区	防減災事業 山下地区			適正化事業 羽月頭首工
			里 水 系	里水系大字大島	里水系天水田・畑	
返済予定額	1,690円	2,430円				
均等調整積立金取崩	-560円	-1,500円				
<b>実質負担額</b>	<b>1,130円</b>	<b>930円</b>	<b>370円</b>	<b>190円</b>		<b>430円</b>

\* 山下地区の負担は2018年度及び2019年度の2か年となります。（山野・淵辺地区は除く）  
 \* 羽月頭首工は2021年度までの負担金拠出となります。（一部積立金取崩し）

2. 徴収期間と徴収方法

- (1) 徴収期間 平成30年11月20日から平成30年12月10日まで
- (2) 徴収方法 原則として自治会別による徴収を行っております。

平成29年度も、賦課金徴収100%を達成!!

JA北さつま口座からの自動振替も実施しておりますので事務局へお問い合わせください。

組合費（賦課金）は土地改良区運営の主要な財源です。  
 ” 賦課金の期限内納入にご理解とご協力を”

圃場整備事業による施設を除きますと、ほとんどが造成後40年以上が経過しており、各部位に劣化が生じつつあり、前項に紹介の事業等による改修が避けて通れない状況にあります。各関係機関との連携を密にして、最も有利で且つ負担軽減を念頭に計画を進めて参りますので、組合費の納入には何卒ご理解のほど宜しくお願い致します。

経常賦課金とは・・・土地改良組合の運営費および施設の維持管理費になります。管理区域内で登記簿上、「田・畑」である以上、固定資産税と同様の扱いとなります。

特別賦課金とは・・・県営ほ場整備事業等の事業負担金です。農家の負担分を毎年分割という形で、国へ返納しております。

＊ ＊ 償還金（特別賦課金）の残債期間 ＊ ＊  
 羽月地区・・・平成35年度まで 第二羽月地区・・・平成36年度まで

# 組 合 員 の 皆 様 へ

公平な  
水利供受に  
ご理解と  
ご協力を!!

大口中央地区・瓦部石堰水系のうち、篠原字熊田と川原田の下流域は「水がまともに来ない」との理由で何年も転作されています。上流域を巡視しますと満水状態にあるにも関わらず、かけ流しの田んぼが多々見受けられます。他の水系においては水不足のため、間断かん水(1日おき)を実施している地区もあります。現状の水利体系を維持するためにも、下流域への配慮をお願いいたします。  
**田が満水になったら水口を絞り、かけ流しは絶対にやめましょう!!**

## こんなときは必ず届出を提出してください!!

- ◆ 農地の異動（売買・交換・賃貸借等）
- ◆ 農業者年金受給による経営移譲
- ◆ 組合員の死亡・住所の変更等
- ◆ 農地を宅地等へ転用
- ◆ 公共事業(用地買収)による転用
- ◆ 指定口座の変更・閉鎖

【注意】  
届出がない場合は、  
従前の人に賦課金がかかります

※ 農業委員会に届け出済または、法務局で既に所有権移転登記が完了であっても、土地改良区へ届出がないと土地台帳等の変更はできません。  
※ 農地を転用する場合は、地区除外の手続きが必要です。（転用決済金が発生します）  
地区除外転用決済金とは、かんがい排水事業等を関係受益者で導入し、造成された施設の維持管理はその受益者の義務となります。そうした中、転用により農地が減少することで、残された組合員への施設管理費等の負担を軽減するため、規定されております。



平成30年12月末より、伊佐市大口土地改良区事務局は  
**鹿児島県始良・伊佐振興局伊佐庁舎別館2階**  
に移転の予定です。移転後も何卒よろしくお願い致します。

伊佐市大口里53番地1  
TEL 0995-22-9013  
FAX 0995-22-5528  
(TEL・FAXはそのまま)

